

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

設立初年度の始期は登記事項  
証明書に記載されている法人  
成立年月日からです。  
翌年度からは1年間になります。

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人

代表者氏名 理事長 佐賀 太郎

電話番号 0952-11-1111

事業報告書等提出書

法人の印(法務局で登記(届出)  
した印等)を押します。

下記に掲げる前事業年度( 年 月 日から 年 月 日まで)の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条(同法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面

備考

- 1 この提出書には、上記の提出書類各2部(法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合にあっては、1部)を添付すること。
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合にあっては、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、その他の事業を実施していない場合にあっては脚注においてその旨を記載すること。
- 3 「前事業年度の年間役員名簿」とは、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が、法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の都道府県の定めるところによること。